

平成 25 年度 第 7 回 市長と語ろう！タウンミーティング 議事録

開催日時 平成 25 年 7 月 7 日（日） 午前 10 時～11 時 30 分
開催場所 友部公民館
参加者 市民 23 人

《フリートーク（意見交換）》

- 1 防犯灯維持管理の補助について
- 2 当ノ越の排水整備について
- 3 有害鳥獣捕獲の広報について
- 4 畜産試験場跡地の利用について
- 5 地域包括支援センターについて
- 6 サークル活動への支援について
- 7 笠間市内の避難区域図について
- 8 学校の統廃合について
- 9 学区について

《内容》

1 防犯灯維持管理の補助について

【意見等】

防犯灯の維持管理には大きな経費がかかる。市で対応策はあるのか。

【回答】

防犯灯は行政で設置・管理を行っているところと、行政区に補助金を出して、区で設置・維持管理を行っているところがあります。防犯灯の電気代も負担が大きくなっているため、今年度から市では防犯灯のLED化を進めており、市で管理している防犯灯については電球の交換作業を業者とリース契約しました。行政区で管理していただいている防犯灯については、区長との役員会で協議して、これから決めていきたいと考えています。

2 当ノ越の排水整備について

【意見等】

当ノ越の排水整備については、旧友部町時代の 10 年ぐらい前から要望しているが、市としてなんら改善の動きがない。今後の整備方針が知りたい。

【回答】

根本的な原因は排水管が細いということにあり、正直まだ進んでおりません。ご迷惑をおかけしていますが、当ノ越の排水整備はこの地区だけではなく、土地改良の地域まで達しているため、広域的な調整と整備が必要になりますので、少しお時間をいただきたいと思います。調整地の問題と水底の再検討を行い、まずは内部で今後の方向性を決定し、皆様に示していきたいと思います。

3 有害鳥獣捕獲の広報について

【意見等】

有害鳥獣の捕獲など防災無線にて市民へ協力を呼びかけているが、協力を呼びかけるだけでなく、結果も伝えるべきだと思う。

【回答】

有害鳥獣の捕獲を始め、行政が行ういろいろな事業の結果を市民へ情報提供できるように、広報活動をしっかりと行っていきます。

4 畜産試験場跡地の利用について

【意見等】

毎年開墾し、野菜の種を植えているようだが、収穫された話を聞いたことがない。昨年は収穫時期の野菜をすべて捨てている光景を目にした。収穫しない理由は何か。

【回答】

畜産試験場跡地は、県が昨年度まで農産物を生産している企業に貸していたようです。しかし、現在は、その企業は撤退しました。今年度から、友部と笠間の畜産農家の方々が牧草を撒いて、野菜を収穫するために使用している状況ですので、今年はきちんと収穫して利用していく予定と聞いています。

5 地域包括支援センターについて

【意見等】

以前は3地区にそれぞれ設置されていたが、友部の1か所に集約されてしまった。元に戻すことはできないか。

【回答】

地域包括支援センターは、1か所に集約した方が効率的に動くことができると考えています。不便になったと感じる方もいらっしゃると思いますが、職員が皆様のお宅に訪問して相談を受けるケースもあるので、「市役所本所を拠点として、市内全体を支援していく」という視点から、市では地域包括支援センターを一本化させていただきました。今後、地域包括支援センターは、地域の医療福祉窓口として中心的な役割を担っていきますので、ご不便を感じさせないような体制で、事業を推進して行きたいと考えています。

6 スクエアステップ活動への支援について

【意見等】

現在市内全域で20サークルが活動しているが、なかなかスクエアステップの参加者が増えてこない。要因の1つとして活動場所の問題がある。笠間地区は各地区公民館を無料で借りられるが、友部・岩間地区の集会所等は使用料がかかってしまう。公民館を管理する地区の区長が、活動に理解を示し、地区や高齢者クラブの事業とすれば使用料はかからないので、地区や高齢者クラブの事業として実施できるよう市からも働きかけをお願いしたい。

【回答】

スクエアステップの活動促進については、区長の役員会で話します。高齢者クラブについては、会長を紹介するので、直接、ご相談いただきたいと思います。活動場所については、学校の空き教室などの使用可能な施設もあるので、高齢福祉課へ相談してください。

7 笠間市内の避難区域図について

【意見等】

東海第二原子力発電所の避難区域を示す笠間市内の地図がほしい。県の地図はあるのに、笠間市内の地図がないのはなぜか。

【回答】

笠間市は、避難区域となる30km圏内の境界線が引かれた自治体の一つですが、詳細な地図を作り、それを配布することは正直難しいと思います。避難区域の地図を作ったとして、「範囲に入っていないから安心」というわけではないからです。ヨウ素剤の備蓄についても、笠間市では、範囲内の方だけではなく、市内在住の方すべてに平等に配るべきだと考えています。避難区域の線引きをしまうと、かえって混乱を招くことが予想されますので、まずは、地図を作るかどうかについて、考えていかなければならないと思います。

8 学校の統廃合について

【意見等】

統合にいたった経緯や現在の状況を知りたい。

【回答】

少子化に伴い、児童数の減少が著しくなっています。3年前に学区審議会を設置し、学校の適正規模を話し合った結果、お互いを高めあうためにも、小中学校ともに1学年3クラス程度が適正なクラス数ということになりました。これを今後の児童数の推移と当てはめた結果、笠間地区の箱田小、佐城小、東小および東中は適正規模を満たせないということになり、将来のことを考えて、学校を統合するということが決定しました。

今年7月から、学校統合準備委員会を発足し、統合に伴う課題等について議論を行っています。統合後に統一しなければならない制服や体操服などの備品については、市が補助をしていきます。スクールバスの運行など、統合に関する課題について、今後は準備委員会で協議していきたいと思えます。

9 学区について

【意見等】

自分の学区以外の学校へ進学することはできるのか。

【回答】

原則、学区は決まっていますが、選択制の地域もあります。それ以外の場所については、何らかの理由により学区変更が必要であれば、教育委員会に申請し、学区を変更することが可能です。